

主催：沖縄県中部福祉事務所

共催：沖縄県発達障害者支援センター

中部圏域ペアレントプログラム啓発研修会

家族支援の充実に向けて



昨年8月に施行された改正発達障害者支援法において、市町村は、発達障害の疑いのある場合には当該児童の保護者に対して継続的な相談や情報提供及び助言を行うよう努めることや、家族等へのきめ細かな支援の推進を図ることが明記されました。また、発達障害者支援体制整備事業における家族支援として、ペアレントトレーニング(以下ペアトレ)やペアレントプログラム(以下ペアプロ)等が示されています。

本県においては、平成26年度に策定された『【新】沖縄県発達障害(児)者支援体制整備計画』のなかで、民間団体等との連携のもとペアトレやペアプロ等の普及に向けた取組みが明記され、身近な地域でペアプロ等の子育て支援

が受けられるような体制整備がより求められています。

今回、他圏域における取組み等の情報共有を図るとともに、「ペアレントプログラム」について周知の機会を設けることで、中部圏域における発達障害児者の地域支援体制の更なる充実を図るための研修会を開催いたします。



日時：平成29年12月8日（金）14：00～16：00（受付：13：30～）

会場：うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらいく1階 多目的ホール

対象：市町村行政職員（母子保健主管課、児童家庭主管課、学校教育課、障害福祉主管課等）、保育施設等職員、学校職員、障害福祉サービス事業所職員、相談支援従事者 等

定員：300名（事前申込みが必要）

参加費：無料

※駐車場に限りがあります。乗り合わせまたは公共交通機関利用等のご協力をお願いします。

申込み：別紙の申込書にご記入の上、中部福祉事務所（938-9789）へFAX下さい。

*申込み締切日 11月30日(木)

内容：※下記はあくまで予定となっておりますので、若干の変更が生じる可能性がございます。

【講義】「ペアレントプログラムについて」

【実践報告】「北部圏域におけるペアレントプログラムの取組みについて」

「ペアレントプログラム」とは…

ペアレントプログラムは、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的とした全6回のグループ・プログラムです。保護者の認知の変容（子どもの行動の捉え方を変え、前向きに考えることができるようになること）を目指した内容で、子どもの特定の診断の有無に関わらず、保護者支援に活用することができます。また、地域の支援者の方が、保護者支援技術のひとつとして身につけることで、個別支援の一歩手前、支援の「導入編」として役立つ内容です。

※発達障害・情報支援センターのHPから、以下のカテゴリーで詳細な情報をご覧になれます。

<ホーム / こんなとき、どうする？ / 家族支援 / ペアレントプログラム>

【問合せ先】

沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班（与儀）TEL：098-989-6603

沖縄県発達障がい者支援センター

TEL：098-982-2113

FAX：098-938-9789

FAX：098-982-2114